

令和5年度第1回倉敷市環境審議会生物多様性部会 議事録（要旨）

1 日時

令和5年8月18日(金) 14時00分～16時00分

2 場所

倉敷市環境学習センター4階 環境学習教室

3 出席者

【委員】10名

小林委員、中田委員(web参加)、藤田委員、片岡委員、奥島委員、阪田委員、山野委員、内田委員、福田委員、山口委員

【事務局】4名

環境リサイクル局 環境政策部 環境政策課 森宗課長、瀧本課長代理

自然保護係 窪津主幹、後河内副主任

4 欠席者

【委員】3名 室委員、洲脇委員、木住野委員

5 傍聴者 0名

6 報道関係 0社

7 次第

- (1) 開会・あいさつ
- (2) 会長・副会長選出
- (3) 議事 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について
- (4) その他
- (5) 閉会

8 添付資料

資料1 【資料1】倉敷市環境審議会生物多様性部会名簿

資料2 【資料2-1】「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について

資料3 【資料2-2】倉敷市生物多様性地域戦略 短期的目標(2030年度)評価シート

資料4 【資料2-3】倉敷市生物多様性地域戦略 実施事業計画表

9 議事要旨

	※部会長・副部会長は、委員の互選により、小林委員が部会長、片岡委員が副部会長となることが決定した。
事務局	(議事 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について 説明)
部会長	先程の説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。
委員	基本目標2-3、3-2、4-4に「地域」という文言が入っているが、その使い分けはどうなっているのか。
事務局	2-3では、倉敷市内の4地区の地域分けとして使っている。他の部分では、それぞれ特定の場所とその周辺として使い分けをしている。
委員	環境省は瀬戸内海を豊かな海にということで、事業を計画しているが、海の問題となると広域の話になる。そこでは、倉敷市だけではなく高梁川水系で考えるべきであり、多様性戦略に関わる「地域ごとの」という表現に疑問がある。
事務局	高梁川流域の取り組みの時は、地域というと高梁川水系を意識している。地域という文言を、地形的な意味で使う時もあれば、取り組みそのものとして使う時もあり、その都度使い分けている。
部会長	2-3「地域ごとの自然環境の保全」を「地域・地区ごとの自然環境の保全」に、2-2「地域の自然と生態系ネットワークの保全」を「自然と生態系ネットワークの保全・育成・拡充」としてもいいかもしれない。基本的には文言の問題なので、検討してもらいたい。
事務局	ここだけ取り上げると「地域」の使い分けが分からぬが、本編で読み取れる部分もあるので、分かりやすい資料になるよう整理・工夫したい。
委員	環境省の方では、国家戦略の新しい柱として自然共生サイトの登録申請が始まっているが、生物のモニタリングが必要など、専門家がいないと申請書類を書くことすら難しい印象。倉敷市の管理している場所で登録を検討できる場所を洗い出していただきたい。
	また、専門家がいなくても申請できるよう、倉敷市としてサポート体制を作っていく必要があるのではないか。さらに、2-4「重要地区の保全」の新しい数値目標として、今後加えることも考えられるのではないか。

事務局	洗い出しが可能と思われる。市の管理している土地や、それ以外の土地も含めて検討しつつ、委員の皆様からも情報提供いただけないとありがたい。また、サポート体制については、国の機関と相談しながら検討していきたい。数値目標については、情報が整理されてから検討するが、その時はこの部会で議論をお願いしたい。
委員	猛暑の中での環境学習時、暑さ対策をどうしているかアイデアや方針を聞かせてほしい。また、日本は食料自給率37%のため、地球温暖化の進行や戦争などの有事の際の食糧不足を懸念しており、農業への対策が必要と思う。新規就農者数や、化学肥料に頼らない有機JAS認定農業者数が伸び悩んでいると思うが、対策は考えているのか。
事務局	暑さ対策としては、開始時間を早めることや、飲み物の準備をして対応をしている。今後、事業によっては開催時期の検討が必要と考えている。農業への対策については、農林水産課に確認して、後日の回答とさせてほしい。
部会長	倉敷市では、林業はどのくらいの規模があるのか。最近では超長期的な将来を見据えた家族経営的な林業というものも出てきている。倉敷市にもあれば面白い。
事務局	農林水産課に確認して、後日の回答とさせてほしい。
委員	倉敷市では、材木をとる形の林業ではなく、真備のタケノコ生産のように、林産物利用の観点で評価・集計をした方が、実際の利用が見えてくるのではないか。
委員	身近な生き物調査について、対象がカメとなっているが、これでは漠然としきりでいる。見つかった種によって評価が全く変わってくるが、どういう位置づけで実施しているのか。 次に、スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコは法的に配慮することが義務付けられているが、ナゴヤダルマガエルは法的な保護種ではないため、出てきても義務付けがない。それをどう保全していくか方針があるのか。 最後に、今年6月からアメリカザリガニとアカミミガメが条件付特定外来生物になっている。これはしっかり普及啓発していくないと子どもたちが混乱することになる。
事務局	身近な生き物調査については、アカミミガメ、イシガメ、スッポン、クサガメについて、種類の見分け方をイラストで解説したチラシを作成し配布して

	<p>いる。見つけた種を報告してもらっているので、種ごとに集計し、分布を地図にする予定。</p> <p>次にダルマガエルについては、明文化された方針はないが、開発に際して事前協議をいただく際には開発業者に保護の協力をお願いしており、快く応じてもらっている。</p> <p>最後にアカミミガメとアメリカザリガニについて、法改正に伴い、小中学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブに改正の概要を啓発し、対応をお願いしている。</p>
委員	保護移動させる場所をしっかり考えないと、却って生物多様性を喪失させることになる。本来生息していない場所に移動させると、国内外来種になってしまふ。希少種の保護について、明確な方針を検討しておくべきではないか。
事務局	方針を立てていくなかで、相談にのっていただけたらと思う。
委員	ダルマガエルは特定の場所に住んでいるので、保護しても連れていける先が非常に少ない。保護移動だけでなく、改修工法について、ダルマガエルが住みやすい水路となるような配慮をしていただきたい。
部会長	ガイドラインのようなものを中田委員に作成してもらえると便利なのではなか。
委員	その場所ならではの特性をふまえて保護をしなければならず、ケースバイケースである。場所ごとにしっかり協議して検討した方が、よりよい保全対策につながると思う。
部会長	事例集のようなガイドラインがいいと思う。
委員	事業実施が分かった時点で専門家に相談し、保護種の場合は必要に応じて審議会などを設けて対応を検討すればよいと思う。
委員	環境保全型農業の支援について、予算が横ばいになっている。生産者から、現状の補助金では種代にもならないため、補助金を増やしてほしいと農林水産課への依頼があったので報告する。
部会長	有機農業や冬季湛水管理に取り組んでいる農家さんが、まわりまわって生物多様性に大きな貢献をしているのではないか。こういった方に自然環境基礎調査の協力をお願いして、どれだけ豊かになっているかを具体的なデータで

	<p>出せるようになると状況が変わるのでないか。そうすることで、売れ行きにプラスの影響が出ればよいと思う。東大の山室先生のグループが学術雑誌「サイエンス」で発表した、宍道湖でウナギやワカサギが捕れなくなったのはネオニコチノイドの散布が背景にあるという論文が最近話題になっている。ネオニコチノイドを使わないというのは、今の農業では難しいと思う。ナノグラム、ピコグラムの単位の検出となると思うが、市の分析機関に残留農薬の分析をお願いできるのか。具体的なデータが出せれば、有機農業をやっているところでは、土壤の状態がよく、生物多様性も非常に高い、といった話になるのではないか。</p>
事務局	内田委員の意見は農林水産課に伝える。
委員	<p>生物を守る、多様性を担保するといったことは、環境政策課だけではなく、倉敷市役所内の連携が求められると思う。例えば、みずしま財団では、20年来八間川で生物調査を行っており、希少生物かどうかは別として、多彩な魚種や水生昆虫が見つかる。それらを守ろうとすると、公園緑地課、水島支所産業課など、様々な課と連携する必要がある。限られた予算の中でやっていかないといけないのは分かるが、切り込んだ施策展開をしていただきたい。事業計画表を見ると多くの担当課がかかわっており、そこと連携していかないといけないのでないか。</p>
事務局	連携は心掛けているが、縦割り行政へのご指摘なんだと思う。ご意見を参考にさせていただく。
委員	<p>新規就農数があるが、逆に農業を辞める人数はどのくらいなのか。真備のタケノコ、連島のレンコン、玉島のブドウや桃などあるが、それぞれの農地ごとの生物多様性という観点で考えてみると、その作物だけにいる生物が存在するかもしれない。残さないといけない作物や農業の形態があるのかもしれない。</p>
委員	<p>新規就農については、米でする人はおらず、桃やブドウに流れている。辞められる方については、正確な数字は分からないが、様々な費用の値上がりと後継者不足により、その数は加速している。その中で、奇特な一部の担い手に田が集まり、その方が農地を荒廃から守ってくれている。</p>
委員	<p>農業をしてくれているだけで、生物多様性の保全に協力していただいていると言わざるを得ない。これ以上の負担を担い手に求めるのは非現実的を感じた。</p>

委員	自然保護センターでは30年間、農薬も除草剤も使わずに米作りをしており、ものすごくいい生態系が成り立っている。しかし、それは30年間全然使わなかったからちゃんとした生態系が成り立ってできているもので、急には無理だと思う。長期的な計画がないと無理な農業の方法であり、現状の担い手不足では難しい。また、他の部署との連携も難しいということで、様々な問題があることを実感した。
委員	4-6 「身近なところで、生き物にふれあえる場や機会があると思う人の割合」が伸び悩んでいる。ふれあえる場所やイベントを増やせばいいだけなのか。広報や普及啓発、広報戦略が重要ではないか。チラシやホームページでの告知などはしていると思うが、更に工夫をしないとやっている割に実績値は上がらないと思う。
事務局	課題として認識している。環境そのものに興味をもっていただくということで、環境キャラクター「くらいくん」を使ったLINEスタンプの発売や、環境のポータルサイトの作成を行っている。また、環境フェスティバルとリサイクルフェアを1本化して規模を大きくした環境フェアを9月17日に開催予定。広報戦略について、各委員の皆様にもご提案やご協力をいただきたい。
委員	アナログなやり方だけではなく、SNS等の活用が必要と思う。
委員	カネの調査は記者クラブに情報提供をしたのか。
事務局	情報提供している。山陽新聞は取材に来ており、記事も用意していると聞いている。
委員	資料を見た時に、量的な評価が多く、質的な評価が弱い印象を受けた。例えば、環境に配慮している企業が配慮している点や、努力している点の事例を集めれば、事例集的なことができたり、質的な評価につながるのではないか。また、そういうことをこちらから集めにいくのではなく、企業側から投稿できる仕組みを作るとよいと思う。

以上

議事録承認

部会長

小林秀司

